



エコアクション21 環境経営レポート(第17版)

第54期 (令和6年10月1日～令和7年9月30日)

発行日 令和7年12月24日



株式会社 日進設備

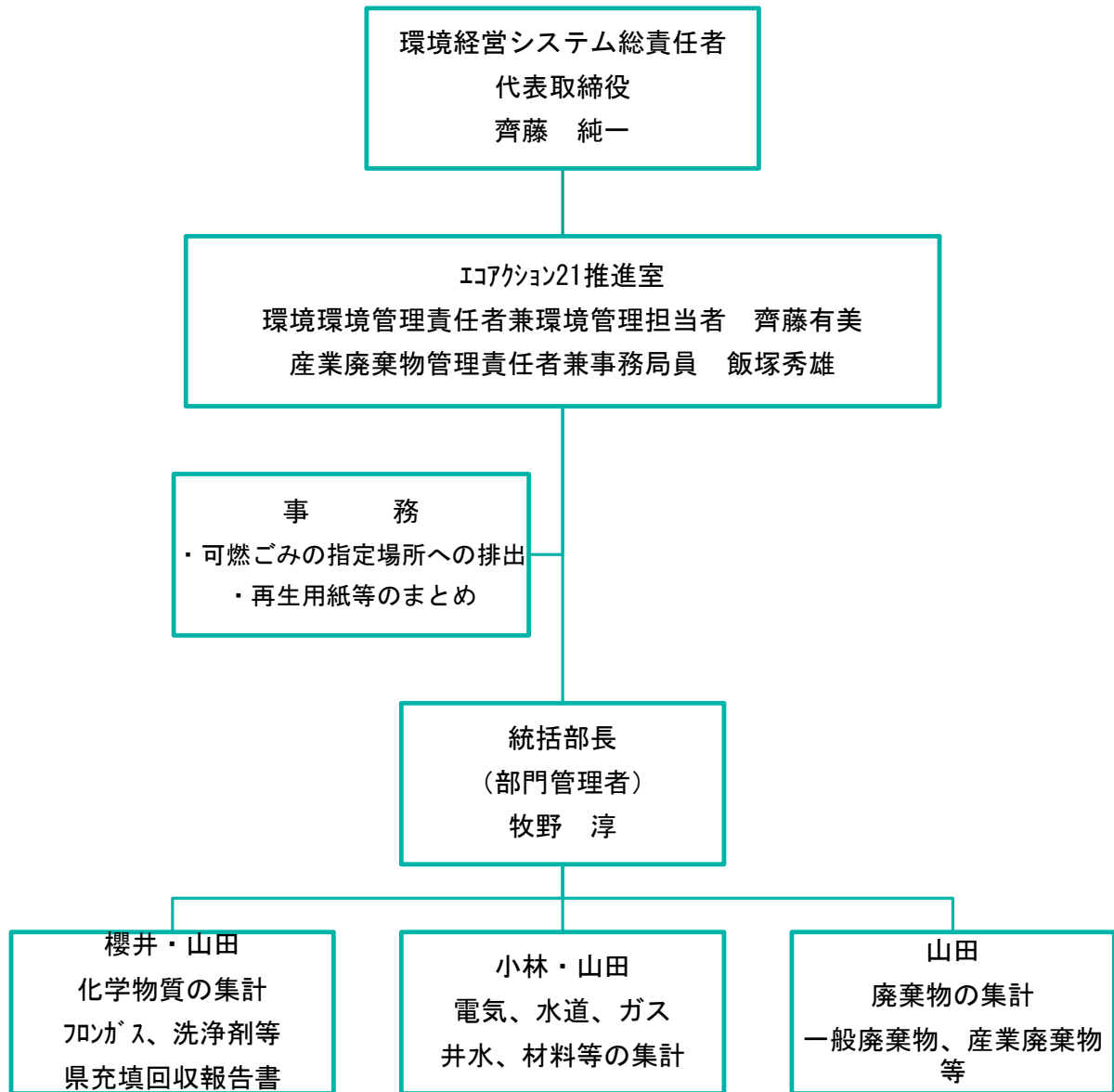
目 次

	頁
1. 組織の概要	3
2. 実施体制	4~5
3. 環境経営方針	6
4. 環境経営目標の達成状況および中長期目標	7
5. 環境経営計画の取り組みとその結果 評価および次年度の環境経営計画	8~15
6. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 違反、訴訟などの有無	16~18
7. 代表者による全体の評価と見直し・指示	19

1. 組織の概要

- 1 事業者名 株式会社日進設備
- 2 代表者氏名 齊藤 純一
- 3 所在地 静岡県焼津市中新田1003-1
- 4 事業内容 (1)空調、衛生、冷凍、冷蔵設備工事
(2)冷蔵庫、防水、断熱工事
(3)加湿、除湿、恒温恒湿工事
(4)空調・冷凍設備保守点検、メンテナンス
- 5 従業員数 14名
- 6 環境管理責任者 齊藤 有美
連絡担当者 齊藤 有美
- 7 連絡先 TEL 054-624-4532
FAX 054-624-7540
E-mail k-nisshin-s-08@gol.com
- 8 建設業許可
許可番号 静岡県知事許可（特-01）第4412号
許可業種 管工事業
許可年月日 令和6年6月7日
有効期限 令和6年7月6日 ~ 令和11年7月5日
- 9 事業の規模
①沿革 昭和43年6月6日 日進設備を創立し冷蔵庫、空調設備を施工する。
昭和47年4月22日 法人組織として有限会社日進設備に改名。
昭和60年1月5日 株式会社日進設備に改名、現在に至る。
- ②事業規模
- | 活動規模 | 単位 | 第52期
R4.10~R5.9 | 第53期
R5.10~R6.9 | 第54期
R6.10~R7.9 |
|--------|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 | 百万円 | 257 | 284 | 387 |
| 従業員 | 人 | 12 | 12 | 14 |
| 敷地面積 | m ² | 521.20 | 521.20 | 521.20 |
| 建物建物面積 | m ² | 299.44 | 299.44 | 299.44 |
| 延床面積 | m ² | 557.08 | 557.08 | 557.08 |
- 10 事業年度 10月1日 ~ 翌年9月30日
- 11 レポートの対象期間及び発行日
環境経営レポート対象期間 令和6年10月1日 ~ 令和7年9月30日
環境経営レポート発行日 令和7年12月25日
- 12 認証・登録の対象範囲
活動 空調・冷凍・冷蔵設備の工事及びメンテナンス
対象組織 株式会社日進設備(全社で取得)

2. 実施体制



役割・責任および権限

代表取締役

- ・ 会社経営の一環として環境経営システムを統括する
- ・ 必要な人材・設備・資金時間等を適切に準備する
- ・ 環境管理責任者を任命し環境経営システムの実務上の権限を委任する
- ・ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知
- ・ 代表者による全体の評価と見直しの実施
- ・ 緊急事態発生時の統括
- ・ 経営における課題とチャンスの明確化

環境管理責任者

- ・ 環境経営システム全体の構築・運用・維持に関する実務上の権限・責任を持つ
- ・ 社長への環境経営システム全体の構築・運用・維持の状況の報告
- ・ 環境経営目標・環境経営計画の策定と見直し
- ・ 環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画の遂行
- ・ 環境関連法規等の取りまとめと見直し
- ・ 社長へ代表による全体の評価と見直しに必要とする情報を報告する
- ・ 環境経営レポートの作成
- ・ 環境関連の対外的窓口
- ・ 緊急事態発生時の指揮
- ・ 中間審査・更新審査の受審査

環境管理担当者

- ・ 環境経営システムの運用に関わるデータの収集及びまとめ
- ・ 文書及び記録類の管理

部門管理者

- ・ 自部門の環境経営システムの運用に係るデータの収集・まとめ
- ・ 社長・環境管理責任者の指示・命令の伝達
- ・ 自部門の環境関連法規等の遵守の徹底と状況把握
- ・ 自部門の環境関連教育の実施
- ・ 問題発生時の応急処置・予防処置の実施

従業員

- ・ 環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画等の環境への取組の遂行
- ・ 環境関連法規等の遵守
- ・ 地域社会の環境施策・行事への参加など社会貢献

3. 環境経営方針

《環境理念／基本方針》

当社の事業である、冷凍空調設備工事及びメンテナンス・フロン回収事業活動が地球環境に影響を与えていることを認識し、環境への負荷削減を社員一人一人が自覚しかつ行動し、より良い地球環境を実現するための努力を継続します。

《行動指針》

1. 顧客の環境負荷の低減を積極的に提案し、施工技術の活用を通して地域環境の保全に積極的に取り組みます。
2. 製品及びサービスに関する環境配慮
 - 2-1. 化学物質(R-22)の削減を推進します。
 - 2-2. ガス漏れ初期不良の防止に努めます。
3. 二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - 3-1. 電力消費量の削減
 - 3-2. ガソリン使用量の削減
4. 廃棄物排出量の削減に努めます。
 - 4-1. 可燃ごみ排出量の適正管理
 - 4-2. 産業廃棄物中間処分量の削減
5. 水使用量の適正管理に努めます。
6. 環境関連の法令、各種規制を遵守します。
7. 環境経営の継続的改善を約束します。
8. 地域環境活動を積極的に行います。
 - 7-1. 会社周辺道路等の清掃作業を行います。
9. この行動指針は全社員に周知させ、環境保全行動の意識向上を図り又環境目標に関しては、定期的に見直しを行いチェックに努めます。

制定 平成20年 5月20日

改定 令和5年 11月 1日

株式会社 日進設備

代表取締役 齊藤純一

4. 環境経営目標の達成状況および中長期目標

評価 ○：目標達成 △：目標未達（基準比5%以内） ×：目標未達（基準比5%超）

項目	単位	基準期	前期	運用期間			中長期目標		
		第50期	第53期	第54期			第55期	第56期	第57期
		R2. 10~R3. 9	R5. 10~R6. 9	R6. 10~R7. 9			R7. 10~R8. 9	R8. 10~R9. 9	R9. 10~R10. 9
		実績	実績	目標	実績	評価	目標	目標	目標
製品及びサービスに関する環境配慮									
化学物質 (R-22) 削減	kg	1,116	1,118	1,060	611	○	1,049	1,038	1,027
		基準期比	0%	-5%	-45%		-6%	-7%	-8%
ガス漏れ 初期不良の防止	初期不良 件数	0	0	0	0	○	0	0	0
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	25,878	23,703	26,654	26,428	△	23,161	23,031	22,902
		基準期比	-8.4%	3.0%	2%		-10.5%	-11.0%	-11.5%
電力 ※1	kwh	13,658	14,302	15,446	15,388.0	○	15,446	15,137	14,828
		基準期比	4.7%	8.0%	0%		0.0%	-2.0%	-4.0%
ガソリン	リットル	7,507	6,360	7,207	6,952.0	○	7,169	7,132	7,094
		前期比	-15.3%	-4.0%	-4%		-4.5%	-5.0%	-5.5%
軽油 ※2	リットル	1,312.0	1,334.7	1,335	1,713.0	×	1,475	1,295	2,941
		(51,52期平均)	—	-2.0%	28%		-2.5%	-3.0%	-3.5%
廃棄物排出量									
一般廃棄物排出量 (可燃ごみ)	kg	109.9	108.3	109.9	108.3	○	110	110	110
		基準期比	-1.5%	0%	-1%		0%	0%	0%
産業廃棄物排出量 ※3	kg	25,280.0	19,477.0	19,150.2	26,850.0	×	22,042.8	21,930.9	21,819.0
		基準期比	-23.0%	—	6%		-1.5%	-2.0%	-2.5%
水使用量	m ³	85.3	85.9	85.3	83.9	○	85.3	85.3	85.3
		基準期比	0.7%	0%	-2%		0%	0%	0%
地域活動への参加									
会社周辺の道路 等の清掃作業	回	2	2	2	2	○	2	2	2

※二酸化炭素排出量係数は0.382kg-CO₂/kWh

- ※1 記録的高温及びの影響を踏まえ、電気使用量の今期目標値を前期実績比+8%以内とした。
- ※2 第50期に軽油使用の社用車1台購入、当該車両を使用していた従業員の退職に伴い使用頻度が変則的であったため、第52期からの中長期目標の基準値を第51期～第53期の実績値の平均値とし、次年度以降の基準値及び目標値は適宜、見直しをすることとする。
なお、実績の評価は前期比とする。
- ※3 産業廃棄物の排出量については、対象工事の作業内容により変わるため、年度ごとの比較で評価することが難しいため、第49～53期の平均値を目標とした。

5. 環境経営計画の取り組みと

その結果・評価および次年度の環境経営計画

①製品およびサービスに関する環境配慮

活動時期: 通年 担当者: 牧野

活動項目

化学物質の削減(R-22)

- ・顧客への説明資料等の作成
- ・顧客を訪問しより良い信頼関係を築く
- ・顧客の環境に配慮した新設備の提案をする
- ・顧客へ機器の簡易・定期・保守点検を勧める

ガス漏れ初期不良の防止

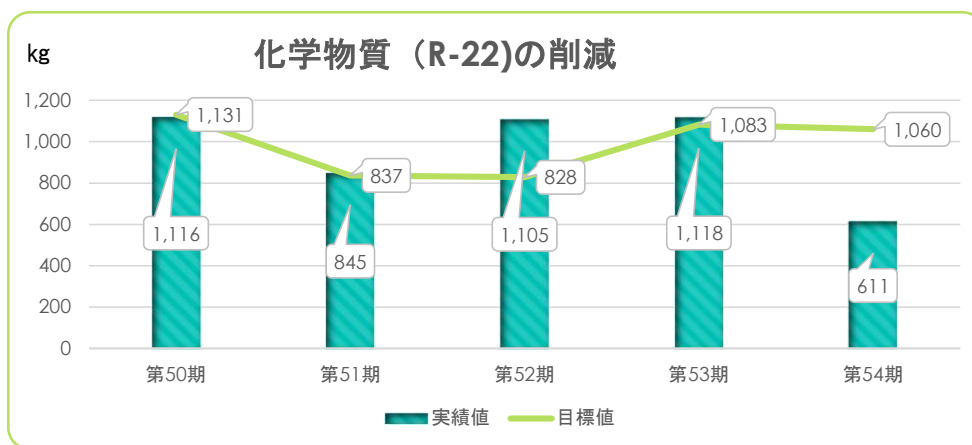
- ・ガス漏れ初期不良の有無の調査

取組結果

R-22については目標達成できている。

ただし、フロンガス使用量はメンテナンスおよび工事内容や規模により使用量が変動するため、一律の目標設定および削減が難しい項目である。

今後も法令遵守のもと、削減に努める。



次年度の活動項目

活動時期: 通年 担当者: 牧野

化学物質の削減(R-22)

- ・顧客への説明資料等の作成
- ・顧客を訪問しより良い信頼関係を築く
- ・顧客の環境に配慮した新設備の提案をする
- ・社内で顧客データを共有するシステムを構築

ガス漏れ初期不良の防止

- ・ガス漏れ初期不良の有無の調査

②二酸化炭素の排出量の削減

活動時期: 通年 担当者: 小林

活動項目

電力消費量の削減(節電の徹底)

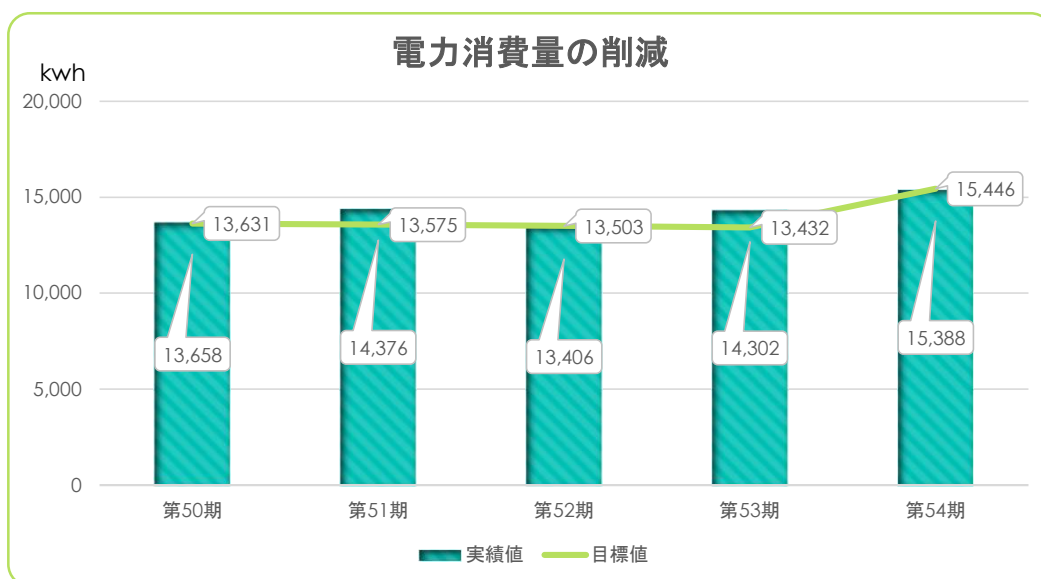
- ・エアコンの設定温度(冷房: 28°C、暖房20°C)
- ・エアコンのフィルター清掃点検(6月、11月)
- ・不在場所の消灯、エアコンOFF
- ・社内で顧客データを共有するシステムを構築
- ・OA機器不使用時電源OFF、PC作業の効率化

取組結果

2024年から2025年にかけての気象状況は例年とは異なり空調使用の増加が避けられない状況であった。

そのため、当初の削減目標については実態に即した数値へ見直しを行った。

今後は、気象変動の影響を踏まえた目標管理を行いながら、無理のない範囲での省エネルギー活動を継続していく。

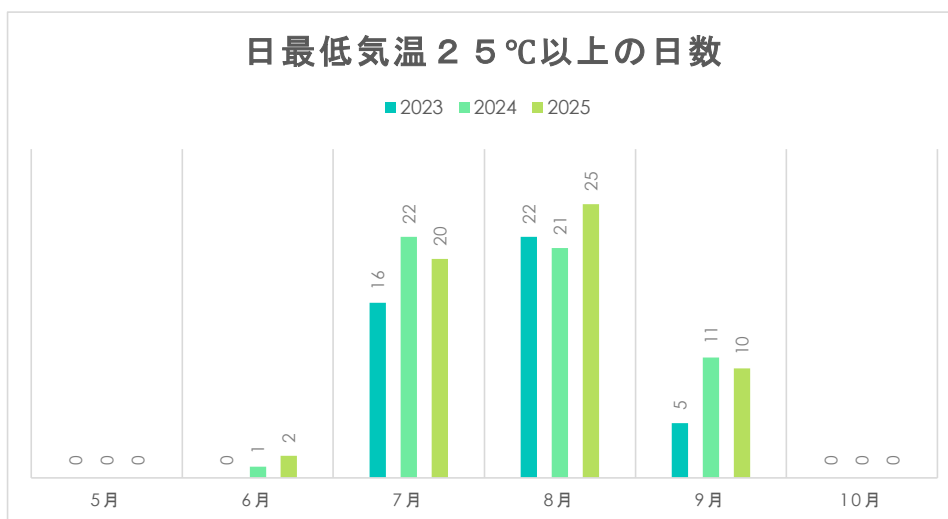
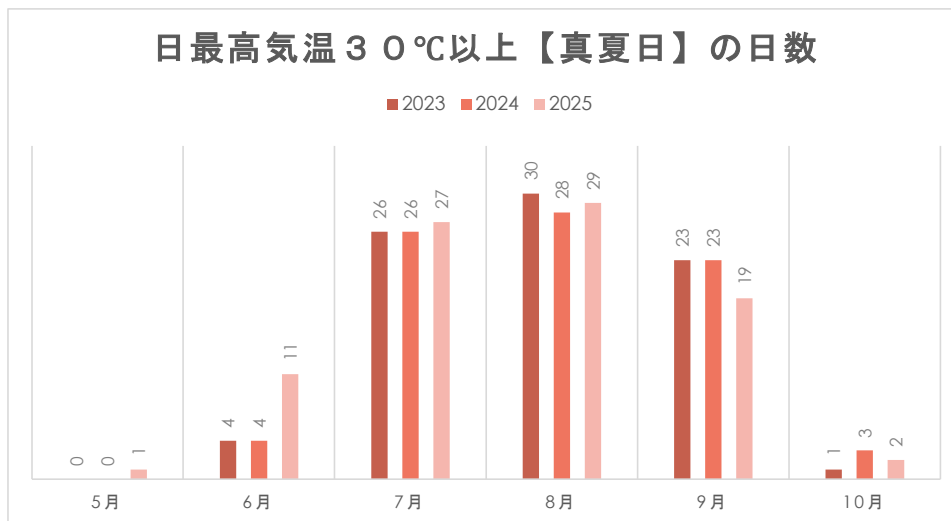
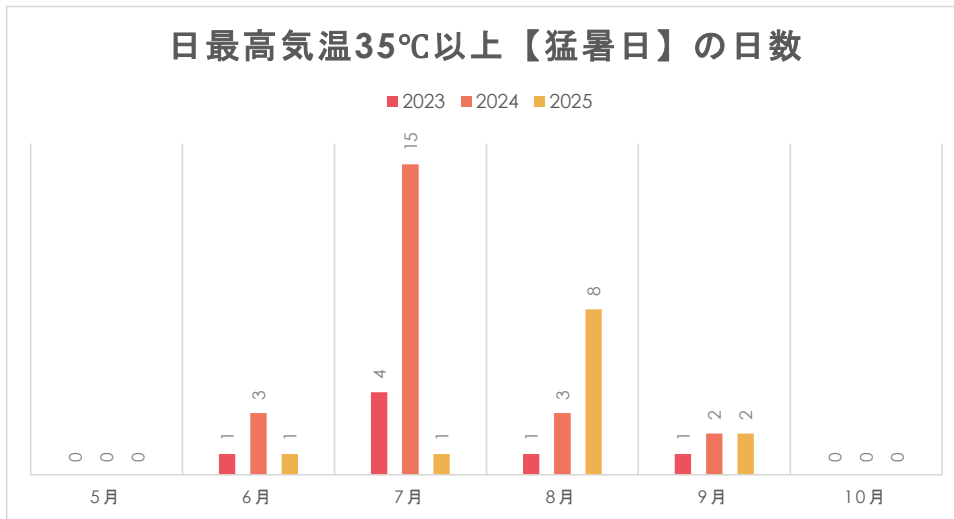


次年度の活動項目

活動時期: 通年 担当者: 小林

電力消費量の削減(節電の徹底)

- ・エアコンの設定温度(冷房: 28°C、暖房20°C)
- ・エアコンのフィルター清掃点検(6月、11月)
- ・不在場所の消灯、エアコンOFF
- ・社内で顧客データを共有するシステムを構築
- ・OA機器不使用時電源OFF、PC作業の効率化



(気象庁のデータをもとにグラフを作成しています)

活動項目

活動時期: 通年 担当者: 飯塚翔、松本

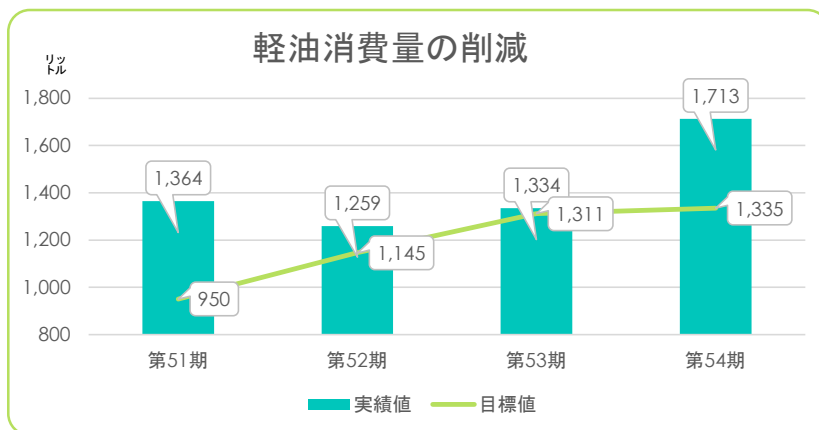
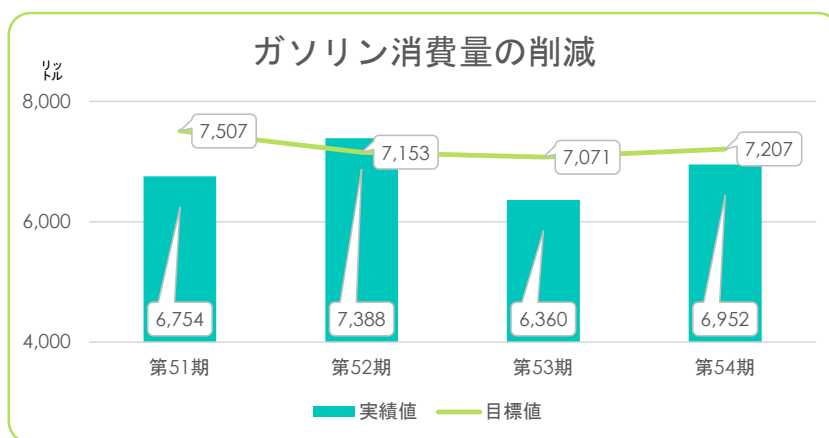
ガソリン・軽油消費量の削減

(エコドライブの推進)

- ・エコドライブのポイントについて教育
- ・運転日報によるエコドライブの意識の向上
- ・急加速、急発進、スピードを出し過ぎない
- ・不要なアイドリングはしない
- ・タイヤの空気圧チェック
- ・不要な荷物、工具等は降ろす
- ・乗り合わせの推進

取組結果

若手社員の成長により単独で業務に携わる機会が増え、遠方への移動や現場対応が増加したことから、ガソリンおよび軽油の使用量は増加する結果となった。これは事業活動の進展に伴う側面もあるため、今後は業務計画の工夫や移動方法の見直し等を検討し燃料使用量の削減に努めていく。



次年の活動動項目

活動時期: 通年 担当者: 飯塚翔、松本

ガソリン・軽油消費量の削減

(エコドライブの推進)

- ・エコドライブのポイントについて教育
- ・運転日報によるエコドライブの意識の向上
- ・急加速、急発進、スピードを出し過ぎない
- ・不要なアイドリングはしない
- ・タイヤの空気圧チェック
- ・不要な荷物、工具等は降ろす
- ・乗り合わせの推進

③廃棄物排出量の削減 (リサイクル推進)

活動項目

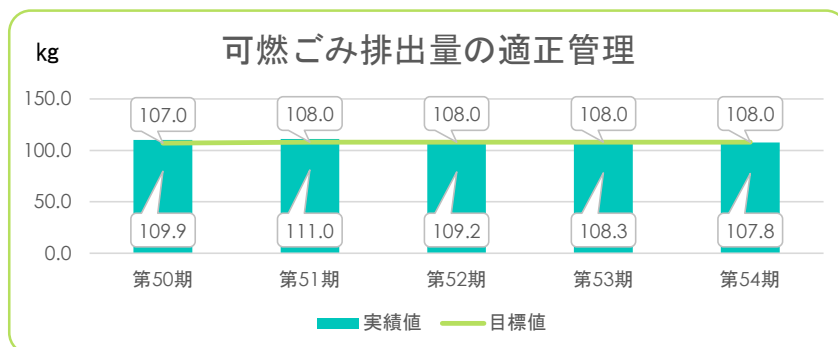
活動時期: 通年 担当者: 山田

可燃ごみ排出量の適正管理

- ・分別廃棄の徹底

取組結果

可燃ごみの排出については、日常的な分別および削減に取り組んできた結果、適正な管理が行われていると判断している。今後も分別の徹底や排出量の把握を継続し、適正管理の維持に努める。



次年度の活動項目

可燃ごみ排出量の適正管理

活動時期: 通年 担当者: 山田

- ・分別廃棄の徹底

活動項目

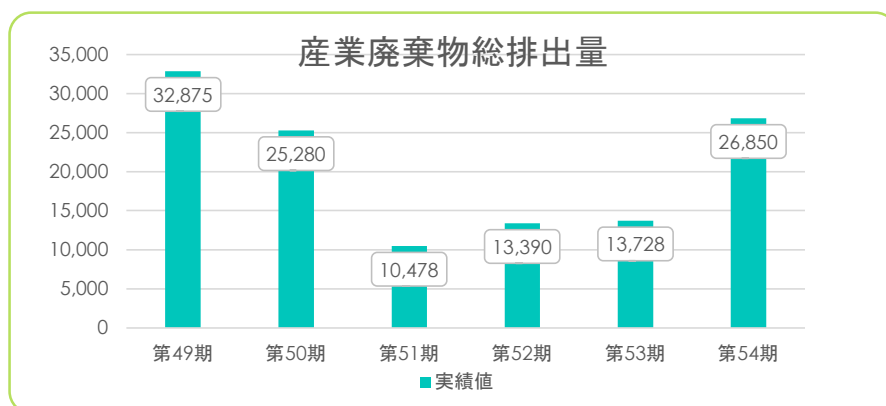
活動時期: 通年 担当者: 山田

産業廃棄物中間処分量の削減 (分別によるリサイクルの推進)

- ・分別廃棄の実施

取組結果

産業廃棄物の排出量については、これまで数値目標を設定して管理を行ってきましたが、工事内容や施工規模により排出量の変動が大きく、適切な評価指標として十分ではないと判断しました。そのため、削減量の数値管理にこだわるのではなく、排出量の把握、分別及び適正処理の徹底を重視し、法令遵守のもとで適正管理に努めました。



産業廃棄物総排出量 (kg)

	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
実績値	32,875	25,280	10,478	13,390	13,728	26,850

次年度の活動項目

活動時期: 通年 担当者: 山田

産業廃棄物中間処分量の削減 (分別によるリサイクルの推進)

- ・分別廃棄の実施

④水使用量の削減

活動項目

活動時期: 通年 担当者: 長田

市水使用量の適正管理(節水の徹底)

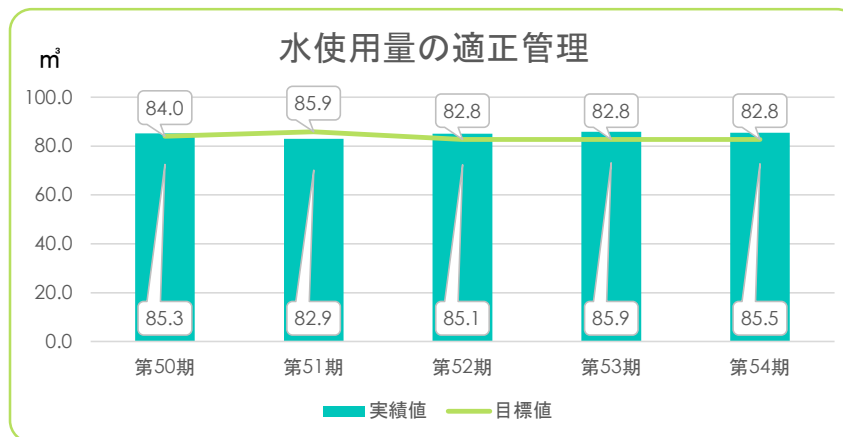
- ・四半期に1回結果を報告し、意識の向上を図る
- ・洗濯機の使用回数を維持する(2日に1回)
- ・月1回漏水の有無を点検する

井水使用量の適正管理(節水の徹底)

- ・四半期に1回結果を報告し、意識の向上を図る
- ・月1回漏水の有無を点検する

取組結果

水使用量は適切に管理されており、今後も現状の管理を継続する。



次年度の活動項目

活動時期: 通年 担当者: 長田

市水使用量の適正管理(節水の徹底)

- ・四半期に1回結果を報告し、意識の向上を図る
- ・洗濯機の使用回数を維持する(2日に1回)
- ・月1回漏水の有無を点検する

井水使用量の適正管理(節水の徹底)

- ・四半期に1回結果を報告し、意識の向上を図る
- ・月1回漏水の有無を点検する

⑤地域活動への参加

活動時期: 5月、9月

担当者: 飯塚

活動項目

地域活動への参加

- ・会社周辺の道路等の清掃作業を行う。

取組結果

地域貢献活動の一環として、年2回会社周辺の道路及び水路の清掃作業を実施している。今後も継続的な環境美化活動に努める。



会社周辺の道路、
水路清掃を行いました。

次年度の活動項目

地域活動への参加

活動時期: 5月、9月

担当者: 飯塚

- ・会社周辺の道路等の清掃作業を行う。

6. 環境関連法規等の遵守状況・評価および違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

		制定年月日	平成20年5月20日
		見直し年月日	令和6年9月30日
		遵守状況確認日	令和7年9月30日
法規の名称	適用内容	当社対応（規制基準・その他）	遵守状況
フロン類の使用の 合理化及び管理の 適正化に関する法律 【フロン排出抑制法】	第1種フロン類回収業者登録	登録を受け登録証を保管	○
	フロン類の 引き取り引渡し等	廃棄等実施者から書面の交付又は 「委託確認書」の交付を受ける	○
		E票（引取証明）の交付と保管 保管期限：3年 F票（完了証明）の保管：5年	○
		運搬に関する基準の遵守	○
		回収量、引渡し量、再利用量、他の記録作成と保管：5年	○
		年度終了後45日以内に、必要事項を知事に報告	○
		フロン類を回収・充填した場合には「回収証明書」 及び「充填証明書」を発行する。	○
	全ての空調機器の 簡易点検を行う (3カ月に1回点検)	圧縮機の電動機出力が7.5kw以下の機器	○
		機器を廃棄する際はフロン類を回収する	○
		点検記録を保存する（機器を廃棄するまで記録を保存）	○
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	産業廃棄物の保管	表示板掲示（600×600以上）	○
		金属製の廃棄箱の設置	○
	産業廃棄物の 運搬、処分の委託	契約書の交換と保管（契約終了の日から5年間） 許可証等の写し保管（更新許可証の確認と差し替え）	○
		産業廃棄物管理票 (電子マニフェスト)	廃棄物を引き渡した日から3日以内に マニフェスト情報を情報処理センターに登録
	情報処理センターからの運搬終了報告、 最終処分終了報告の通知（電子メール等により確認）		○
	マニフェストの保存は不要（情報処理センターが保存）	—	
静岡県産業廃棄物 の適正な処理	産業廃棄物管理責任者	産業廃棄物管理責任者の選任	○
	実地確認委託業者の 運搬又は処分が行われる 施設の実地確認と その記録の保管	運搬又は処分を委託しようとする時は あらかじめ実施する。1年以上継続して運搬又 は処分を委託する時は毎年1回実施する。 実施記録の保管：実施した日から5年間 (有)エーワイ環境開発 実施確認済 (株)村上 実施確認済	○

遵守：○ 違反：× 該当なし：—

法規の名称	適用内容	備考（規制基準・その他）	遵守状況
焼津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	多量の一般廃棄物	条例を遵守する	—
	ごみ集積場所からの収集、運搬及び処分の禁止	条例を遵守する	○
	浄化槽の清掃（汚泥の汲み取り）	年1回実施 2025年8月14日清掃作業済	○
特定家庭用品機器再商品化法（家電リサイクル法）	特定家庭用品機器（ユニット型エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機）の引き取り、引き渡し	特定家庭用機器の引き取り及び指定法人への引き渡し	○
	特定家庭用品機器廃棄物管理票（マニフェスト）	排出者へのマニフェスト写しの発行	○
		指定法人へのマニフェストの交付	○
		マニフェストを交付順に保管（保管期限：3年間）	○
浄化槽法	浄化槽の設置届等	届出済	○注1
	浄化槽の廃止届	遵守する	—注2
	公共用水域等の水質保全	水質基準の遵守 BOD：20mg/L以下	○
	法定検査	設置検査実施済	○注3
	定期検査	11条検査 2025年8月26日検査済	○
	保守点検及び清掃	業者に委託、実施記録を受けその記録を保管する （保管期限：3年間） 2025年8月14日清掃作業済	○
焼津市浄化槽管理指導要綱	消毒薬その他の状況の自主点検 水質汚濁及び悪臭の防止 騒音の防止 保守点検契約の締結等	遵守する	○
騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	指定地域内の特定施設を設置する工場又は事業所の騒音	規制基準の遵守 該当特定施設の届出（昭和49年） ボール盤：1台 高速切断機：1台	○
労働安全衛生法	通知対象物質の取扱に関する内容の労働者への周知等	SDSを入手した化学物質について 取り扱う社員全員に対し、SDSの取扱いを渡し教育を行う	○
		作業現場の通気性を確保する	○
		対象社員の健康診断を実施する	○
高圧ガス保安法	高圧ガスによる災害を防止する高圧ガスの貯蔵、販売、移動、等を規制する	高圧ガス保安法の遵守	○

遵守：○ 違反：× 該当なし：—

法規の名称	適用内容	備考（規制基準・その他）	遵守状況
自動車リサイクル法	廃車する自動車を引取り業者への引渡し	廃車届けのコピーを保管する	—
消防法 (危険物の規制に関する政令)	冷凍機油の保管、取り扱い、運搬等の規制	規制の遵守	○
騒音・振動規制法	特定建設作業	作業開始日の7日前までに各市町村に提出 (該当作業なし)	—
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	特定建設資材 (コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、アスファルト)の再資源化	規制を遵守する	—
少量危険物			
	当社概略貯蔵量	消防法指定数量	市条例指定数量
第四類 第一石油類 ガソリン	10ℓ	200ℓ	40ℓ以上 200ℓ未満
第四類 第一石油類 シンナー	10ℓ	200ℓ	40ℓ以上 200ℓ未満
第四類 第二石油類 灯油	20ℓ	1000ℓ	200ℓ以上 1,000ℓ未満
第四類 第三石油類 冷凍機油	20ℓ	2000ℓ	400ℓ以上 2,000ℓ未満
第四類 第三石油類 廃油	200ℓ	2000ℓ	400ℓ以上 2,000ℓ未満

遵守：○ 違反：× 該当なし：—

注1 建築確認申請時に届出済みです。

注2 現在浄化槽は使用中です。

注3 建築確認検査時に検査済みです。

注4 当社の概略貯蔵量が指定数量に満たないため該当なし。

(第一石油類とその他は保管場所が異なる)

2. 訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの苦情や訴訟も過去3年間ありませんでした。

7. 代表者による全体の取組状況の評価および見直し

活動期間 第54期（令和6年10月1日～令和7年9月30日）

前期見直し指示への取組結果	見直し指示内容		取組結果		
	1	無し			
今期見直しのための取組確認結果	項目		確認	:(必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	記録・文書として作成しました	
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	環境経営目標の達成に向けて、引き続き取り組む	
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	環境経営目標の達成に向けて、引き続き取り組む	
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	違反項目はありません	
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題はありません	
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題はありません	
	7	実施体制	<input checked="" type="checkbox"/>	特に問題はありません	
	8	その他()	<input type="checkbox"/>		
今期全体評価・コメント・見直し指示	コメント	環境経営システムの有効性、環境への取組の適切性等		<p>今期は、猛暑や寒暖差の大きい気象状況の影響により、電気使用量が増加する結果となった。一方で、若手社員の成長により、業務範囲が広がり遠方への出張や現場対応の機会が増加したこともあり、燃料使用量についても増加傾向が見られた。</p> <p>今後は、気象条件などの外部要因を踏まえつつ、省エネルギー意識の継続と業務効率の向上を両立させ、環境負荷の削減に取り組んでいきたい。</p>	
		項目		見直しの必要性	「有」の場合の指示内容等
	代表者による見直し指示	1	環境経営方針	無	
		2	環境経営目標・計画	無	
		3	環境経営計画・取組項目	無	
		4	実施体制及びシステム要素	無	
		5	その他	無	

令和7年12月24日

株式会社日進設備 代表取締役 齊藤純一